

お知らせ ワイド



ふくしま・かわまた 米コンテスト 出品者募集!

安全安心な地元産米のおいしさを知っていただくために、米の味を競う「ふくしま・かわまた 米コンテスト」を開催します。コンテスト当日は、お米の試食や、金賞の生産者のお米が当たる予想投票も行います。皆さんぜひお越しください。

■問／農政課 ☎525-3726

ふくしま・かわまた 米コンテスト [検索](#)

■出品方法

■受付期間／10月26日～11月5日
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

■受付場所／JA新ふくしま各営農経済センター

■出品方法／玄米1・5kgを指定のビニール袋に入れ、お申し込みください。

■申込用紙・ビニール袋はJA新ふくしま各営農経済センターに配置しています。

■要件／福島市・川俣町に在住の農業者が生産した、平成27年産米(コシヒカリ・ひとめぼれ・天のつば)※1人1点。

■料金／2千円(出品時にお支払いください)

■1次審査

食味計などによる1次審査を通過した10人が審査員の試食による2次審査に進出します。応募者全員に1次審査の測定結果をお知らせします。

■2次審査

■とき／11月28日(土)午前11時

■ところ／こむこむ

■内容

①2次審査に進出した皆さんのお米の試食と販売

②金賞予想を来場者の皆さんに投票してもらい、見事的中した方には抽選でお米をプレゼント

■表彰／金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、入賞4点(2次審査に進出した方には記念の盾を贈ります)

2次審査会場で新米の試食ができます。一般の方も、ぜひご来場ください!



2015ふくしま環境フェスタ 〜育てよう ふくしまのヒロの芽を〜

環境問題を考えるきっかけ作りのため、地球温暖化防止や再生可能エネルギーに関するイベントを開催します。お子さんから大人までたくさんの方のご来場をお待ちしています。

■問／環境課 ☎525-3742

ふくしま環境フェスタ [検索](#)

■とき／10月31日(土)
午前9時30分～午後4時30分

■ところ／こむこむ

■内容

①環境映画上映会

「ラックスおじさんの秘密の種」

午前10時15分～正午

(受け付け：午前9時45分)

定員／250人(先着順)

②茂庭小学校の環境学習成果発表会

午後1時45分～2時15分

(開場：午後1時30分)

③環境サイエンスショー

午後2時30分～3時30分

(受け付け：午後1時30分)

講師／サイエンスインストラクターの阿部清人さん

定員／250人(先着順)

環境フェスタで

小型家電のイベント回収を行います

■回収対象／パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、ビデオテープデッキ、ゲーム機、ラジカセなど11品目とその付属品
※イベント回収では、設置している回収ボックスの投入口に入らない大きさのデスクトップパソコンやラジカセなども回収します。
※詳しくは、市ホームページや支所・学習センターなどに備え付けのチラシで対象品目をご確認の上、イベント会場へお持ちください。



子育て世帯を応援する 福島市独自の制度が始まります

子育てをする世帯の経済的負担を軽減するため、福島市独自の子育て支援施策「子育て世帯応援に係る手当制度」が始まります。

福島市に住民登録がある中学生までの子どもを監護している保護者に、子ども1人あたり年額1万円を支給します。

■問／子育て支援課 ☎525-3767

福島市子育て世帯応援手当 [検索](#)

■対象者／左記の①と②、または①と③の要件を満たす方

①平成27年10月1日現在、福島市に住民登録があり、かつ1年以上住民登録している方

②中学生までの子どもを監護し、生計が同一の父か母

③父または母に監護されていない中学生までの子どもを監護し、かつ生計を維持する方

※1今年度は平成27年4月2日

から平成27年10月1日まで生まれた市内に住民登録がある子どもが対象です。

※2児童福祉法等に基づく施設に入所している子ども(2カ月以内の短期入所契約は除く)と里子は対象外です。

■申請方法／11月上旬に対象の世帯に申請書と返信用封筒を送付します。申請書類に必要事項を明記の上、必要書類を同封の



子育て世帯を応援する

福島市独自の手当制度が始まるよ

パブリックコメントを実施します 市総合計画に関して、皆さんから意見を募集します

昨年10月から、アドバイザーと49人の市民の皆さんで構成した総合計画策定市民会議を立ち上げ、数多くの意見をいただきながら福島市総合計画「後期基本計画」(計画期間：平成28～32年度)の素案を作成しました。皆さんから広く意見を聞くためパブリックコメントを実施します。

■問／企画経営課 ☎525-3788

☎536-9828

福島市総合計画 [検索](#)

①福島市総合計画「後期基本計画」

市全体のまちづくりのための計画です。市の取り組みの基本方針や施策の体系、主な事業を表したものです。

■募集期間／10月中旬～11月中旬

■素案の閲覧／各支所・出張所・学習センター、市民情報室、市民活動サポートセンター、企画経営課など

※市ホームページで閲覧可。

■意見の提出方法／市ホームページ内メールフォームまたは素案の閲覧場所に備え付けの用紙に記入し、専用の封筒に入れて企画経営課に郵送、または

ファクスで

②地域の個性を生かしたまちづくり計画

主に各支所を単位とする地域ごとに、固有の歴史や文化など地域の特性を生かし、「自分たちのまちは、自分たちで考え、みんなでまちをつくる」という考えのもと取り組みのための計画です。

各地区ごとに地区住民による懇談会を設置し、計画の素案を作成しました。

■計画の内容

・地域の将来像・地域の特性

・地域の課題・地区の紹介

・地域の取り組みの方針

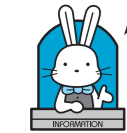
■募集期間／10月下旬～11月中旬

■素案の閲覧／上記①と同じ。また、地区ごとに市政だより11月号折り込みで

■意見の提出方法／市ホームページ内メールフォーム、または市政だより11月号折り込みをご覧ください。

パブリックコメントとは?

行政の施策や計画などについて、市民の意見を募集することをパブリックコメントといいます。市総合計画策定市民会議では、市民の意見を募集するために、市ホームページに素案を掲載し、パブリックコメントを実施しています。



⑦ パブリックコメントの募集期間について詳しくは、お問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

防災と災害情報メールマガジンをご利用ください
災害情報などをお知らせするメール配信サービスを行っています。メールアドレスを登録すると、情報を受け取ることができます。
●問／危機管理室 ☎525-3793

